

令和 8 年度
入学者選抜募集要項



島根県立横田高等学校

令和8年度 島根県立横田高等学校 生徒募集要項

島根県の公立高校入学者選抜に係る情報や島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱（以下、実施要綱），そして出願に際して添付すべき書類の様式については、次に示す〈参考〉より確認・ダウンロードができます。

〈参考〉島根県：子育て・教育 > 教育・学習 > 高校入学者選抜 > 高校入学者選抜関連情報

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu_info/index.html

インターネット出願に関しては、「インターネット出願 志願者マニュアル」を参考にしてください。

I 出願の基本的事項

1 入学定員および募集人員等

(1) 入学定員

全日制普通科 90名

(2) 募集人員

①スポーツ推進指定校入学者選抜（以下、スポーツ特別選抜）

8名以内 ※人数は、ホッケー男女の合計数

②総合入学者選抜（以下、総合選抜）

36名程度（入学定員の40%）

※区分ごとの募集人員 (I) 学習区分 15名程度

(II) 部活動等区分 15名程度

(III) 地域貢献活動区分 6名程度

③一般入学者選抜（以下、一般選抜）

入学定員からスポーツ特別選抜、総合選抜の合格内定者数を引いた数

④第2次募集入学者選抜（以下、第2次募集）

入学定員からスポーツ特別選抜、総合選抜、一般選抜の合格者数を引いた数

(3) 身元引受人による県外受検生の合格者数の上限 ・・・ 18名（入学定員の20%）

（スポーツ特別選抜における県外受検生の合格者数も含む）

2 求める生徒像

- 自主性を持つとともに、他者への思いやりを持つ生徒
- 自分の視野を広げ、たくましく社会で生きようとする生徒
- 学習や部活動などの様々な教育活動に主体的に励み、活力ある高校生活を送ろうとする生徒

3 選抜において重視する点

(1) スポーツ特別選抜・総合選抜

- 中学校での学習活動で養われた学力の達成度
- 中学校での諸活動における取り組みの姿勢や成果
- 本校への入学の意思

総合選抜については上記項目に加えて

- 後掲「III 総合入学者選抜（総合選抜）」に示す区分（学習区分、部活動等区分、地域貢献活動区分）への適性、意欲

(2) 一般選抜・第2次募集

- 中学校での学習活動で養われた学力の達成度
- 中学校での諸活動における取り組みの姿勢や成果

II スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）

1 出願

(1) 出願資格

原則として、令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者で、かつ、次の(ア)から(オ)の全てに該当する者とする。

なお、海外からの帰国生徒等の出願については、実施要綱5ページIIの1の(1)で定める手続きにより、事前に出願許可を得た者に限り出願できる。

- (ア) 本校を志望する動機や理由が明確で適切であること
- (イ) 本校に適性、興味及び関心を有すること
- (ウ) ホッケーの各種大会で実績を有する又はホッケー競技で優れた資質や能力を有すること
- (エ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること
- (オ) 入学後、ホッケーの継続的な活動を希望すること

(2) 出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年1月7日(水) 0時(午前0時)から1月9日(金)17時までとする。

イ アによらない書類

令和8年1月7日(水)から1月9日(金)17時までとする。

持込みの場合：3日間とも9時から17時まで

郵送の場合：1月9日(金)17時以降に届いたものについては、**1月8日(木)までの消印**があるものに限り受け付ける。必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留**とし、封筒の表面に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

(3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第1号の2)		必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真	インターネット出願システム	無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。
志望理由書 (様式第5号又は様式第5号の2)		様式第5号又は様式第5号の2に所定の内容を記入又は入力し、アップロードする。
スポーツ活動実績証明書(様式第6号)及び添付書類		様式第6号により作成し、添付書類と併せて提出
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。実施要綱2ページを参照) ・自己申告書(様式第14号)等

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 (様式第2号)	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 (様式第3号)		・中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。 ・スポーツ特別選抜又は総合選抜のいずれかで提出すればよい。
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 (様式第4号)		・中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。 ・選抜の種類ごとに作成する。
スポーツ活動実績証明書 (様式第6号)及び添付書類	郵送又は持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。
その他志願者が出願にあたって必要な書類		・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類 ・自己申告書(様式第14号)等

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。

エ 本校校長は、必要に応じて中学校等の校長に対して賞状の写し等の補助資料を求めることができる。

(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

実施要綱2～3ページを参照すること。なお、提出書類及び出願期間等は、実施要綱91ページの「出願及び選抜に関する手続一覧表」に示すところによる。

出願するには、事前に本校のオープンスクール又は学校見学に参加していることを必要とする。

身元引受人の承諾証明書および民生児童委員の証明書の様式は、本校のHPに掲載する。身元引受人の紹介を依頼したい場合は、本校の教務部高校入試係に問い合わせること。なお、身元引受人の紹介はスポーツ特別選抜および総合選抜からの受検者のみとし、一般選抜および第2次募集からの受検者には行わない。

(5) 自己申告書の提出

ア 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。

なお、在籍中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校名及び学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

(6) その他

ア いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

イ スポーツ特別選抜と総合選抜を同時に出願することはできない。

ウ スポーツ特別選抜の合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。

エ 出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年1月16日(金)から1月20日(火)

2 選抜方法

選抜は、実技検査、個人面接及び書類選考により総合的に判断して行う。

3 実技検査および面接

- (1) 期日 令和8年1月21日(水)
- (2) 時程 8:30～9:00 受付(生徒昇降口)
9:00～9:10 諸注意
9:30～ 実技検査および面接
- (3) 会場 横田高等学校
- (4) 受検者は、上履き、ホッケー実技ができる服装および用具等を携行すること。また、悪天候の場合に備えて、屋内用シューズも持参すること。
- (5) 面接における評価の観点
 - 本校を志望する動機や理由の適切さと明確さ
 - 学習活動をはじめとする、本校の諸活動に対する意欲や適性
 - 自らの将来の生き方について考える姿勢
 - 自らを表現できる適切な言葉や態度

4 合格内定通知

- (1) 合格内定の有無について、本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表(様式第22号)により通知する。また、合格内定者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書(様式第23号)により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。
以上の通知は、令和8年1月29日(木)10時以降に行う。
また、合格発表は、令和8年3月13日(金)10時とする。
- (2) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状(様式第20号)の提出を求める。

5 その他

合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

III 総合入学者選抜（総合選抜）

1 出願

（1）出願資格

原則として、令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の(ア)から(イ)の全てに該当する者とする。

なお、海外からの帰国生徒等の出願については、実施要綱5ページⅡの1の(1)で定める手続きにより、事前に出願許可を得た者に限り出願できる。

- (ア) 本校を志望する動機や理由が明確で適切であること
- (イ) 本校に適性、興味及び関心を有すること
- (ウ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること
- (エ) 以下に示すいずれかの区分において、その条件に該当すること

（Ⅰ）学習区分

- ・学習に対して意欲・向上心がある者で、全教科の評定平均が概ね3.5以上の者

（Ⅱ）部活動等（スポーツ活動、文化活動）区分

- ・中学3年間を通じて部活動等に熱心に取り組み、本校入学後も継続して意欲的に取り組み、技術向上に努める者

（Ⅲ）地域貢献活動区分

- ・地域の課題に対して高い関心を持っており、次の(a)および(b)を満たす者

- (a) 地域についての学習・調査や地域と関わる活動を実践した者

- (b) 入学後、地域活動においてリーダーシップを発揮しようとする意欲がある者

（2）出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年1月7日（水）0時（午前0時）から1月9日（金）17時までとする。

イ アによらない書類

令和8年1月7日（水）から1月9日（金）17時までとする。

持込みの場合：3日間とも9時から17時まで

郵送の場合：1月9日（金）17時以降に届いたものについては、**1月8日（木）までの消印**がある

ものに限り受け付ける。必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留**とし、封筒の表面に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

（3）出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第1号の2)		必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真	インターネット出願システム	無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
志望理由書 (様式第5号又は様式第5号の2)		様式第5号又は様式第5号の2により作成し、アップロードする。

その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。実施要綱2ページを参照） ・自己申告書（様式第14号）等
---------------------	-----------------------	--

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書（様式第2号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）		・中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。 ・総合選抜又はスポーツ特別選抜のいずれかで提出すればよい。
公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第4号）		・中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。 ・選抜区分ごとに作成する。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。 ・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類 ・自己申告書（様式第14号）等

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。

(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

実施要綱2～3ページを参考すること。なお、提出書類及び出願期間等は、実施要綱91ページの「出願及び選抜に関する手続一覧表」に示すところによる。

出願するには、事前に本校のオープンスクール又は学校見学に参加していることを必要とする。

身元引受人の承諾証明書および民生児童委員の証明書の様式は、本校のHPに掲載する。身元引受人の紹介を依頼したい場合は、本校の教務部高校入試係に問い合わせること。なお、身元引受人の紹介はスポーツ特別選抜および総合選抜からの受検者のみとし、一般選抜および第2次募集からの受検者には行わない。

(5) 自己申告書の提出

ア 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。

なお、在籍中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校名及び学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

(6) その他

ア いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

イ 総合選抜とスポーツ特別選抜を同時に出願することはできない。

ウ 総合選抜の合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。

エ 出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年1月16日(金)から1月20日(火)

2 選抜方法

選抜は、前掲「1出願 (1)出願資格(イ)」に示す区分により、以下を資料として、総合的に判断して行う。

(I) 学習区分

- ・個人調査報告書等の書類
- ・島根県教育委員会が作成する学力検査
- ・個人面接

(II) 部活動等区分 および (III) 地域貢献活動区分

- ・個人調査報告書等の書類
- ・プレゼンテーション
- ・個人面接

3 学力検査、面接およびプレゼンテーション

(1) 期日 令和8年1月21日(水)

(2) 時程 (I)学習区分

8:30～9:00	受付(生徒昇降口)
9:00～9:10	諸注意
9:20～10:20	学力検査
10:30～	面接

(II)部活動等区分 および (III)地域貢献活動区分

13:00～13:30	受付(生徒昇降口)
13:30～13:40	諸注意
13:50～	プレゼンテーション、面接

(3) 会場 横田高等学校

(4) 携行品 受検者は、筆記用具、上履き等を携行すること。

なお、プレゼンテーションを行う者は、別紙「令和8年度島根県立横田高等学校入学者選抜プレゼンテーション課題」も参照すること。

(5) 評価の観点

(I) 学習区分

○学力検査

- ・中学校学習指導要領に示されている各教科の目標・内容に即した問い合わせに対する、適切な解答力
- ・知識および技能を適切に応用することができる思考力、判断力、表現力

○面接

- ・本校を志望する動機や理由の適切さと明確さ
- ・学習活動をはじめとする、本校の諸活動に対する意欲や適性
- ・自らの将来の生き方について考える姿勢
- ・自らを表現できる適切な言葉や態度

(II) 部活動等区分 および (III) 地域貢献活動区分

○プレゼンテーション

- ・ テーマに沿って論理的にスピーチを構成する力
- ・ 自己の考えを明瞭に発信し、聞き手を説得する力

○面接

- ・ 本校を志望する動機や理由の適切さと明確さ
- ・ 学習活動をはじめとする、本校の諸活動に対する意欲や適性
- ・ 自らの将来の生き方について考える姿勢
- ・ 自らを表現できる適切な言葉や態度

4 合格内定通知

(1) 合格内定の有無について、本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第22号）により通知する。また、合格内定者へは、本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第23号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は、令和8年1月29日（木）10時以降に行う。

また、合格発表は、令和8年3月13日（金）10時とする。

(2) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

5 その他

合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

IV 一般入学者選抜（一般選抜）

1 出願

(1) 出願資格

次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する者とする。

(ア) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

(イ) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

(ウ) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

なお、海外からの帰国生徒等の出願については、実施要綱5ページⅡの1の(1)で定める手続きにより、事前に出願許可を得た者に限り出願できる。

(2) 出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年2月2日(月)0時(午前0時)から2月5日(木)12時までとする。

イ アによらない書類

令和8年2月2日(月)から2月5日(木)12時までとする。

持込みの場合：2月2日(月)、2月3日(火)、2月4日(水)は9時から17時まで
2月5日(木)は9時から12時まで

郵送の場合：2月5日(木)12時以降に届いたものについては、**2月4日(水)までの消印があるものに限り受け付ける**。必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留**とし、封筒の表面に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

(3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第1号)	インターネット出願システム	(ア) 必要な情報の登録をもって提出とする。 (イ) 学力検査場について特別措置を願い出る場合は、所定の欄に入力する。
顔写真	インターネット出願システム	無帽・無背景・正面、縦4:横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類 (保護者が県外に居住する場合又は在籍又は出身中学校等が県外の場合。実施要綱2ページを参照) ・自己申告書(様式第14号)等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 (様式第2号)	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 (様式第3号)		・中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。 ・特色選抜で既に提出している中学校等も提出する。
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 (様式第4号)		・中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。 ・選抜の種類ごとに作成する。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校学長に提出する。 ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類 ・自己申告書(様式第14号) ・状況説明書(様式第15号)等

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。

特色選抜で合格内定とならなかった場合は、改めて公立高等学校に出願することができる。

その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

実施要綱2～3ページを参照すること。なお、提出書類及び出願期間等は、実施要綱91ページの「出願及び選抜に関する手続一覧表」に示すところによる。

出願するには、事前に本校のオープンスクール又は学校見学に参加していることを必要とする。

身元引受人の承諾証明書および民生児童委員の証明書の様式は、本校のHPに掲載する。身元引受人の紹介を依頼したい場合は、本校の教務部高校入試係に問い合わせること。なお、身元引受人の紹介はスポーツ特別選抜および総合選抜からの受検者のみとし、一般選抜および第2次募集からの受検者には行わない。

(5) 自己申告書の提出

ア 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。

なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校名及び学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

(6) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは、実施要綱10ページの「IV 長期欠席者等に配慮した選抜方式」に示すところによる。

この方式で出願した生徒にのみ、面接試験を実施する。

(7) その他

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年2月19日(木)から2月25日(水)

2 出願状況の発表

上記1による出願者の状況を、令和8年2月6日(金)の10時に、島根県教育委員会のホームページで発表する。

また、以下の志願変更後の出願者の状況を、2月18日(水)の14時に、同ホームページで発表する。

3 志願変更

上記1により出願をした者が希望する場合には、1回に限り、他の学校の課程、学科(部)に志願変更することができる。ただし、第1志望が変わらない変更は認めない。

(1) 志願変更受付期間

ア 変更前の出願先である本校への申請期間は令和8年2月9日(月)0時(午前0時)から2月12日(木)17時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

イ 志願変更先高等学校への出願期間は令和8年2月13日(金)0時(午前0時)から2月16日(月)17時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

インターネット出願システムによらない書類の提出は、在籍又は出身中学校等の校長を経由して持ち込み又は郵送により提出する。

持ち込みの場合：2月13日(金)9時から2月16日(月)17時までとする。

郵送の場合：2月16日(月)17時以降に届いたものについては、**2月13日(金)までの消印がある**ものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、在籍又は出身中学校等の校長から志願変更先高等学校長へ電話にて一報を入れること。

(2) 志願変更手続

実施要綱24ページの4(2)を参照のこと

4 学力検査

期　　日　　令和8年3月4日(水)

検　　査　　横田高等学校

(ただし、隠岐郡からの志願の場合に限り実施要綱27ページの8(4)による)

受　　付　　8:30～8:50

諸注意・入場　8:50～9:15

国　　語　　9:20～10:10

数　　学　　10:30～11:20

社　　会　　11:40～12:30

　　昼　　食

英　　語　　13:20～14:10

理　　科　　14:30～15:20

面　　接　　16:00～(長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願者のみ)

5 選抜方法

在籍又は出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

長期欠席者等に配慮した選抜方式の場合は、学力検査及び面接を選抜の資料とする。

6 追検査

(1) 受検資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。面接等を含む）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次のア又はイに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査の一部でも受検した者は除く。

ア　学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病的罹患者

イ　本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者
上記ア、イは、具体的には次の①～④等に相当する。

- ① 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者
- ② 本検査当日に、発熱・咳等の症状があり、追検査を希望する者
- ③ 本検査当日に、災害、不慮の事故等により、追検査を希望する者
- ④ 本検査当日に、月経随伴症状等の体調不良等により、追検査を希望する者

(2) 出願手続

在籍又は出身中学校等の校長は、次の手続きを行う。

ア　追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに本校校長及び高等学校所管の教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

イ　中学校等の校長は、以下のものを、3月5日(木)10時までに出願先高等学校長に提出する。ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- ・追検査受検願（様式第18号） 1部
- ・証明書類（本検査当日の医師の診断書等を原則とする。） 1部
- ・追検査受検者名簿（様式第19号） 3部

なお、(1)の③、④等に該当し医師の診断書の提出が難しい場合は、代わりに、中学校等の校長が証明する「申告書」（様式第18号の2）を提出すること。

(3) 実施期日及び検査内容

令和8年3月10日(火)の1日のみとし、学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。

(4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会及び松江市教育委員会が定める。

7 合格発表

(1) 合格発表は令和8年3月13日(金)10時とする。合格者へは、当該高等学校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第24号）により通知する。また、当日島根県教育委員会管理サイトにおいても発表する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

(2) 合格者に係る通知・文書等を在籍又は出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

8 その他

(1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

(2) 合格者が当該高等学校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は、当該高等学校長は合格を取り消すことがある。

V 第2次募集入学者選抜（第2次募集）

令和8年度入学者選抜合格発表の時点で欠員が生じたときは、次により第2次募集を行う。第2次募集を行う場合は、令和8年3月13日（金）10時に島根県教育委員会のホームページで公表する。

1 出願

（1）出願資格

実施要綱1ページIの2に定める応募資格のある者のうち、以下の（ア）又は（イ）に該当する者を除く。

（ア）令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

（イ）令和8年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者

ただし、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において学力検査を受検していること。一般選抜において本校に出願した者は再度出願することはできない。

（2）出願及び関係書類提出期間

令和8年3月16日（月）から**3月17日（火）15時まで**とする。志願先高等学校への持込みによる提出を原則とするが、隠岐郡から出願する場合等、何らかの理由で郵送により提出する場合は、在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。

（3）出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第1号の3)		必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真	インターネット出願システム	無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類 (保護者が県外に居住する場合又は在籍又は出身中学校等が県外の場合。実施要綱2ページを参照) ・自己申告書（様式第14号）等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 (様式第2号)	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 (様式第3号)		中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 (様式第4号) (第2次募集用)		中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持ち込み	<p>志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校学長に提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類 ・自己申告書(様式第14号) ・状況説明書(様式第15号) 等

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料800円を納付する。ただし、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜における他の選抜に出願していない者は、受検料2,200円を納付する。

(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

実施要綱2~3ページを参照すること。なお、提出書類及び出願期間等は、実施要綱91ページの「出願及び選抜に関する手続一覧表」に示すところによる。

出願するには、事前に本校のオープンスクール又は学校見学に参加していることを必要とする。

身元引受人の承諾証明書および民生児童委員の証明書の様式は、本校のHPに掲載する。身元引受人の紹介を依頼したい場合は、本校の教務部高校入試係に問い合わせること。なお、身元引受人の紹介はスポーツ特別選抜および総合選抜からの受検者のみとし、一般選抜および第2次募集からの受検者には行わない。

(5) 自己申告書の提出

ア 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出する。

なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校名及び学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

(6) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは、実施要綱10ページの「IV 長期欠席者等に配慮した選抜方式」に示すところによる。

この方式で出願した生徒にのみ、面接試験を実施する。

(7) その他

出願者のうち面接を受検する者は、次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年3月18日(水)

2 面接検査（長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願者のみ）

期　　日　　令和8年3月19日(木)

検　　査　　場　　横田高等学校

受　　付　　9:00～9:20

諸注意・入場　9:20～9:40

面　　接　　9:50～

3 選抜方法

出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書及び一般選抜学力検査の結果等に基づいて、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

長期欠席者等に配慮した選抜方式の場合は、学力検査及び面接を選抜の資料とする。

4 合格発表

- (1) 令和8年3月24日(火)15時に、島根県教育委員会管理サイト及びインターネット出願システムにより発表する。
- (2) 合格者に係る通知・文書等を在籍又は出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

5 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 合格者が当該高等学校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は、当該高等学校長は合格を取り消すことがある。

VI 入学者選抜学力検査結果の本人提供

受検者は、本人の入学者選抜学力検査の結果について、次のとおり提供の申し出を行うことができる。

1 提供の申出ができる個人情報

令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査における教科別得点及び合計得点

2 提供の申出を行うことができる者

受検者本人のみ。法定代理人は認めない。

3 提供の申出を行うことができる期間

原則として4月中の土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く期間とし、令和8年度は以下のとおりとする。

令和8年4月1日(水)から4月30日(木)までとする。

4 提供を行う時間

原則として、9時から17時までとする。

5 提供の申出ができる場所

一般選抜における、受検先の公立高等学校とする。

6 本人の確認

受検票の提示を必要とする。

受検票の紛失により提示ができない場合は、高等学校長の判断により、次の(1)及び(2)を提示することとし、提供を受けることができるものとする。

- (1) 生徒証（写真により本人確認が可能なもの）
- (2) 合格通知書（本人氏名と受検番号が明示されているもの）

7 本人提供の方法

受検者本人であることを確認した上で、学力検査得点票（様式第29号）により直ちに本人に提供する。提供方法は閲覧のみで、写しは交付しないが、受検者本人がメモを取ることは問題ない。

8 本人提供の事務取扱

「保有個人情報の本人提供に関する事務取扱要領」による。

VII 寄宿舎

令和8年度の入寮定員は男女各8名程度とし、入寮者は次の①～④の順に決定する。ただし、定員を入寮希望者数が超えた場合、抽選により決定する。入寮の決定通知は郵送による。

- ① スポーツ特別選抜の合格内定者
- ② 総合選抜の合格内定者
- ③ 一般選抜の合格者
- ④ 第2次募集の合格者

なお、③～④については、定員が充足されている場合があるので、出願前に必ず本校に問い合わせること。

VIII その他

1 入学の意思表示

合格者は、入学届により入学の意思表示を、令和8年3月25日(水)に行う入学予定者説明会の受付時までに本校校長宛に行うこと。

2 入学予定者説明会

令和8年3月25日(水)に開催予定。必ず保護者同伴で参加すること。

3 令和8年度入学式・入寮式

令和8年4月9日(木)に実施予定。

4 所要経費（入学初年度、金額は概算）

- ・諸経費等納入金・・・・ 160,000円
- ・授業料・・・・・・・ 120,000円 (就学支援金制度あり)
- ・教科書等教材費・・・・ 24,000円
- ・制服・・・・・・・ 60,000円
- ・体育用品、上履・・・・ 35,000円
- ・学習用パソコン・・・・ 50,000円
- ・寮費（入寮者のみ）・・・月額43,000円 (金額は令和7年度実績、奥出雲町より助成あり)

5 この募集要項に記載されている内容についての問い合わせ先

島根県立横田高等学校 教務部高校入試係（学校代表 TEL 0854-52-1511 FAX 0854-52-1512）